

「北海道遺伝子組換え作物の栽培等に寄る交雑等の防止に関する条例」
点検・検証に係る地域意見交換会の開催結果について

○開催概要

(1) 旭川会場

日 時	令和元年 8 月 8 日 (木) 13:30~15:30
会 場	上川総合振興局 3階入札室
意見交換者	農業者、農業団体、食品事業者、消費者団体、行政 計6名
傍 聴 者	1名

(2) 帯広会場

日 時	令和元年 8 月 19 日 (月) 13:30~15:30
会 場	十勝総合振興局 4階A・B会議室
意見交換者	農業者、農業団体、食品事業者、消費者団体、行政 計5名
傍 聴 者	1名

(3) 札幌会場

日 時	令和元年 8 月 30 日 (金) 13:30~16:30
会 場	TKP札幌ビジネスセンター カンファレンスルーム5A
意見交換者	試験研究機関、バイオ産業関係団体、農業団体、経済団体、消費者団体 計10名
傍 聴 者	9名

「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」点検
・ 検証等に係る地域意見交換会での意見概要

1 遺伝子組換え作物の生産について

参加区分 (発言者)	主 な 意 見 内 容
①生産	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道産の農産物の安全性を確保していくため、交雑の可能性のある状況のなかでは、遺伝子組換え作物に取り組むべきではない。 ○ 経営者として考えてみて、遺伝子組換え作物を日本で生産するメリットはない。 ○ 種子を生産するところからきちっと維持していくことは、遺伝子組換えでないことの担保になるので、そういったところも大事にしてもらいたい。 ○ アメリカやブラジルなどで遺伝子組換え作物の生産が増えているのは輸出目的、自国の産業のためではあっても自国民のためではない。
②試験研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遺伝子組換え作物への認識として、北海道への農業や産業、あるいは道民の皆さんが受け入れられるもの、有益であったり必要性を感じたりというものでないと、農産物として上手く回っていかず、そうなると皆さん困るのではないか。
③流通加工	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遺伝子組換え表示制度で、意図しない混入の許容範囲が5%からゼロとなるが、遺伝子組換えではないという輸入の種子で100%混入がないと言えるのかどうか心配がある。
④消費	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国としては、遺伝子組換えを使ったほうが安定的に収量が取れると考えているように感じるが、安全だということをはっきり言えるものではないと思う。 ○ 遺伝子組換えについては危ないという気持ちの人が多いため表示をしているのだと思うが、使うのであれば安全かどうかきちっと実証してもらいたいし、それができないうちは厳しいということを書いていくことが必要。

2 遺伝子組換え作物に係る試験・研究について

参加区分 (発言者)	主 な 意 見 内 容
①生産	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気候変動への影響や、自由化が進み輸入品と競争していくことを考えると、健康面や環境面で安全性を確認しながら、遺伝子組換えやゲノム編集の試験研究を進めていくべき。 ○ 遺伝子組換えは農薬等の使用を減らす技術だと思うが、現在の生産技術でも、10年前と比べて農薬を減らして栽培するのが当たり前になっている。 ○ 遺伝子組換え作物の開放系の試験研究をわざわざすることで、風評等のリスクを広げる必要もない。 ○ 過去の道民意識調査の結果では、世界的な食料不足などに対しては研究されるべきという意見で、自分で食べるものとはあまり考えていないのではないか。
②試験研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遺伝子組換えの研究はやってもいいが、実用はどうかというところが、過去の道民意識調査の結果で出ており、実用的なものの開発は行っていない状況。 ○ 遺伝的にどういう機能があって、それがどうやって現れるのか、それを品種改良や栽培技術にどのように利用していくかということが一番重要。 ○ 気候変動の影響、食料生産、北海道農業の競争性を確保するため、試験研究は積極的に行うべき。いきなり栽培して売るということではなく、管理された環境で研究して、情報は当然開示することをまず行うべき。 ○ 条例があることの以前に、生産者、流通加工、消費者の皆さんが納得できないものは研究できないと思っている。 ○ 遺伝子組換えが無いほうがいいということは分かるが、食べ物があるか無いかでいえば、あった方がいいわけであり、条件設定によっても意見は変わってくると感じている。
③流通加工	
④消費	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遺伝子組換え技術が子どもたちに与える影響は分からないので、きちっとした研究はしておく必要があると思う。

3 遺伝子組換え食品の流通・加工・消費について

参加区分 (発言者)	主 な 意 見 内 容
①生産	○ 食べている食品の多くに遺伝子組換えが使われており、中身を知るほど怖いという実感があるが、この怖いというのは、安全なのか、子孫に安全だというのが担保できるのかということで、非常に気になる。
②試験研究	
③流通加工	<p>○ GMに対して何か変わっているというところは見られないし、逆に、GMを使ってませんか、大丈夫ですかという問い合わせというのは厳しくなっているというイメージがある。</p> <p>○ 消費者には遺伝子組換えでないものを応援したいという気持ちがある。</p> <p>○ 条例では地域説明会を行ったうえで、許可が出れば栽培できるようになっているが、知らない地域で作って、知らない間に使うことがないか、遺伝子組換えと非組換えが混在することがないか。</p> <p>○ 世界的に食料が足りなくなったときに、遺伝子組換え技術がないと食べられないことがでてくるという意味では、技術を絶対ダメというのではなく、安全であるかどうか調べたうえで、食べない、使わないという選択をできるようにすることが大事。</p>
④消費	<p>○ 遺伝子組換えのものが子どもたちに与える影響が、良いものであればよいが、悪いものであれば影響は計り知れない。</p> <p>○ 遺伝子組換え技術が定着したときに、食品の値段が安くなってしまい、安ければいいという意識になってしまうと非常に危険だと思う。</p> <p>○ 遺伝子組換えなどの技術が進歩している事は分かるのだが、消費者は追いついていけない、すべてを理解するのはほぼ無理。一般の消費者でも分かるような内容で説明することが必要。</p>

4 道の条例等について

参加区分 (発言者)	主 な 意 見 内 容
①生産	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遺伝子組換えに対する安全性など、積極的に条件を変える必要がある知見があるのかというときに、大きな変化がないのであれば、条例に基づく基準を緩める理由はないと思う。 ○ 条例を知らないで作ってしまう危険性はあると思う。北海道は播種の時期が決まっているので、その前に、条例についてもっと周知をしてもいいのではないか。 ○ 現行の条例については、一般作物との交雑・混入を防止し、生産上及び流通上の混乱を防止するルールを規定したものであり、全国的にも条例を制定している府県が少ない中で、いち早く制定し適正に運営されていることについて、一定の評価ができる。 ○ 条例では、許可申請に先立って地域説明会を開催することになっているが、栽培を止める実効性があるのか。説明会で反対があっても手続を進めれば栽培を認められるのかという懸念がある。 ○ 閉鎖系試験栽培は条例対象外となっているが、災害等で流出するリスクがある。また、試験は開放系での栽培や種子販売を目的とするので、行政で把握できないのは1つの課題だと思う。
②試験研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ 条例は、交雑の防止というところには有用であろうと思われる。 ○ 条例については、どこまで規制するのかというところについては改正が必要ではないか。
③流通加工	<ul style="list-style-type: none"> ○ 条例は生産や流通の混乱防止という観点で制定されていることから、また製造現場で原料を分別するという観点から、必要な条例だと思う。 ○ (再掲) 条例では地域説明会を行ったうえで、許可が出れば栽培できることになっているが、知らない地域で作って、知らない間に使うことがないか、遺伝子組換えと非組換えが混在することがないか。

④消費	<ul style="list-style-type: none">○ 遺伝子組換えに対する不安が完全に払拭されていない中で、道が条例を定めて取り組んでいることはありがたい。○ 遺伝子組換え作物について問題がないということであれば規制の必要が無くなるのではと思うが、今の段階では心配な部分も多いので、規制や情報が見えるようにしてほしい。○ 遺伝子組換え作物に対する消費者や生産者の不安や疑問は依然として根強い事を踏まえ、現行の条例は基本的に維持すべき。○ ゲノム編集技術と条例との関係を整理することが必要。○ 北海道で遺伝子組換え作物が栽培されていないことは条例の成果だと思うので、この中身に関しては変わらず、このままであってほしい。○ ゲノム編集に関して、道の条例に組み込んでいく、あるいは、北海道独自でゲノム編集作物に対して、規制のようなものを今後作っていく方向になってほしい。
-----	--

5 ゲノム編集技術について

参加区分 (発言者)	主 な 意 見 内 容
①生産	<ul style="list-style-type: none"> ○ 品種を作る作らないの判断は農家や地域によってまちまちだと思うが、具体的な品種名や、その品種の由来が何なのか認識して作ってもらうとことが大事になってくると思う。 ○ (再掲) 気候変動への影響や、自由化が進み輸入品と競争していくことを考えると、健康面や環境面で安全性を確認しながら、遺伝子組換えやゲノム編集の試験研究を進めていくべき。
②試験研究	
③流通加工	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遺伝子組換えにしてもゲノム編集にしても、選べることが大事になってくる。ゲノム編集については、検出できないからという話になっているが、届出をする方が手を抜かないようなことを考えることが必要。
④消費	<ul style="list-style-type: none"> ○ ゲノム編集食品について、その旨を表示してもらえないし、あとは日々の情報をしっかり取って、注意しましょうということしかない ○ ゲノム編集技術については、問題ないことが実証されればどんどん入ってくるのではないか。 ○ (再掲) ゲノム編集技術と条例との関係を整理することが必要。 ○ 育種技術が遺伝子組換えからゲノム編集技術にシフトしていく可能性があるとする、条例なのか、指針のようなものになるか分からないが、どのようにするか早急に検討が必要。その場合には消費者が選べるルールとすることが必要。 ○ (再掲) ゲノム編集に関して、道の条例に組み込んでいく、あるいは、北海道独自でゲノム編集作物に対して、規制のようなものを今後作っていく方向になってほしい。